

<令和7年 朝日村議会12月定例会 議案提案説明>

令和7年12月2日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和7年、朝日村議会12月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、議員・村民の皆様方には、日頃より明るく活力ある村づくりにご協力を頂き、感謝を申し上げます。

提案説明に先立ちまして、9月定例会以降の朝日村の動静に触れたいと思います。

先ずは、今年は台風や秋雨前線による大雨や線状降水帯等の発生も無く、大きな災害が無かった事に安堵致しました。

気象と大きな関係のある農業ですが、先月 JA 松本ハイランド朝日支所の野菜生産販売実績検討会が開催され、生産販売の速報値が示されました。春先の生産調整や夏の高温障害がある中、生産数は180万ケースで前年比102%、販売金額は23億円で前年比87%、3億円の減少でした。資材の高騰等、農業経営は引き続き厳しい状況です。

気候・天候に左右される産物に秋のキノコがあります。特に松茸は

降雨量や降雨時期が影響し、昨年より大幅に収穫が落ち込んだとの事でございます。

降雨量に関しましては、村民より今年の水道水は大丈夫かと、ご心配の声も頂きましたが、昨年より大尾沢の浄化層を砂ろ過から膜ろ過に切替え浄水能力が30%向上した為、安定した給水が出来ました。

5年に一度の国勢調査が行われました。ご協力いただきました調査員並びに村民の皆さんに感謝申し上げます。国勢調査の結果ではございませんが、本年10月1日現在の年齢別人口について、市民タイムスの報道によりますと、中信地域16市町村で15歳未満の占める割合は、11.7%と朝日村が一番高い数値がありました。福祉あふれ住みやすい村創り、特に子育てに優しい村創りを進めて参りました結果、子育て世代の移住場所として受け入れられている事は、大変喜ばしい事と捉えています。今後も人口減少対策を積極的に進めて参ります。

数年間仕込んで来た各種事業が見える形となって参りました。人口減少対策の一助となる中組西住宅団地の造成が中組地区で、若者の移住定住・子育て世帯を応援する若者世帯向け地域優良賃貸住宅の建設があさひ保育園の西で、村民の安心と福祉の向上となる、あさ

ひ診療所建設が朝日小学校の隣で、交通の利便性向上に繋がる古見バイパスの建設も大分進んで参りました。

その他、村内企業でも新たな投資や事業所の再構築が始まっています。カンロ株式会社の増築工事、長年休止状態であった IHI アグリテックの工場に新たに共栄社シバウラ株式会社が設立され稼働の準備を進めています。これらにより、村民の働く場の拡大が見込まれます。

その他、各課トピックスに触れます。

始めに【総務課関係】でございます。

朝日村地震総合防災訓練を9月上旬に行いました。住民が災害発生時において「自らが何をすべきか」を考え、地域住民同士の共助や近助の精神、地域の自主防災力の向上を主眼に、安否確認を含め2,700人が訓練に参加いただきました。

また、災害時における防災備蓄品の強化を図る為、約5,000万円をかけ、防災備蓄品の整備をしました。主な物は、調理用品及び給水設備、テント・ベッド・トイレ、機械器具・照明器具等でございます。財源は国庫補助1/2・残りは特別交付税により措置されます。

その他、同法系防災無線子局増設工事として、緊急防災減災事業

債を活用し事業費は約 800 万円で、西洗馬防災センター駐車場に防災無線の屋外子局を増設致しました。

次に 【企画財政課関係】 でございます。

先ほども触れました、あさひ保育園西に建設を進めている地域優良賃貸住宅は現在基礎工事を進めています。今議会で設置条例がお認め頂ければ令和 8 年 1 月より入居募集等の条件を公表していく予定です。

次に 【住民福祉課関係】 でございます。

あさひ診療所建設工事は、来年度早々の完成を目指し順調に進んでいます。

民生委員・児童委員の改選時期を迎えるにあたり、12 月 1 日に厚生労働大臣より委嘱が行われ、新任 6 名・再任 6 名の体制でスタート致しました。任期は 3 年でございます。

次に 【建設環境課関係】 でございます。

第 2 回ゼロカーボンセミナーが 10 月にセイコーホームズ様を講師にお迎えし開催されました。これは、村民・事業者・行政が一体となり、脱炭素社会の実現に向けた取組の一環として行われ、多くの皆さんに聴講をしていただきました。第 3 回は令和 8 年 2 月を予定して

おります。

大尾沢浄水場建設事業ですが、令和4年9月に着工し、総工費約10億円で今月完工し、15日に竣工式が執り行われます。

土地開発公社の関係ですが、中組西住宅団地造成工事は6月に着工し、道路舗装工事を残すのみとなりました。販売は令和8年4月を予定しています。

次に【産業振興課関係】でございます。

今年の農業生産は、先ほども触れました通り農家の皆さんにとって厳しい一年でありました。来年に繋がる支援策として、堆肥補助の増額をし、1トンあたり2,000円の補助を実施しています。ご利用をお願い致します。

松くい虫対策ですが、西洗馬地域に感染が拡大しています。先月末に対策協議会を開催し、今後は西洗馬地域でも2~3年後を目途に樹種転換事業を推進して参ります。

11月上旬、あさひマレット場の閉場に当たり、36年間に感謝をし、マレットの集いが行われ、村内外より35人の参加がありました。来場者数は、多い時には年間1万8千人、最近では年間400人となり、愛好家の高齢化により山岳コースは敬遠されがちとなっていました。

あさひプライムスキー場では、先月末に来場者数の増加や雪作りが順調に進む事を願い、12月20日オープンに向け安全祈願祭を実施しました。

次に【教育委員会関係】でございます。

朝日小学校の給食棟と昇降口棟の長寿命化工事が順調に進んでおり、今月半ばには新たに導入した調理器具類の確認の為に試作調理が行われ、2学期中には給食の提供が可能になります。給食停止期間中は仕出し弁当での対応となり、保護者や関係者のご理解とご協力に感謝申し上げます。

その他、朝日小学校では来年度から1年生を対象に25人以下の少人数学級の導入を検討しています。これは、入学間もない子ども一人一人への丁寧な対応や教育の多様化と個別最適な学びの実現を図る為でございます。

また、あさひ保育園では全ての子どもの育ちを応援し、良質な育成環境を整える為に、国の進める“子ども誰でも通園制度”的導入を進めています。

次に公民館事業についてですが、10月13日に行われた体育祭“スポーツフェスティバル”はスポーツ団体の皆さんのご協力により、天

候も悪い中 650 人の参加を頂きました。27 回を数える村民ゴルフ大会ですが、ゴルフ関係団体のご協力により 10 月 19 日に行われ 53 名の参加を頂きました。

朝日村文化祭は今年も J A と同一会場で、“朝日村の昭和 100 年を振り返って”をテーマに開催され、上條恒彦さんを忍ぶミュージカル“朝日村ファンタジー”の記録番組の上映や文化発表会も大変好評でした。

美術館は改修工事も順調に進み、民俗資料館では土器類の再展示を進めています。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申しあげます。

本日提案いたしました議案は、条例 5 件、指定管理 1 件、財産 1 件、字の区域変更 1 件、契約 1 件、予算 4 件の計 13 件でございます。

初めに、議案第 64 号 朝日村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、令和 8 年度から子ども・子育て支援法に基づき「こども誰でも通園制度」が実施され

ることに伴い、事業所認可のための基準を定めるものでございます。

次に、議案第 65 号 朝日村地域優良賃貸住宅条例の制定につきましては、朝日村地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第 66 号 朝日村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 及び 議案第 67 号 朝日村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国の児童福祉法の改正により所用の改正を行うものでございます。

次に、議案第 68 号 朝日村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国の児童福祉法の改正及び内閣府令の施行により所用の改正を行うものでございます。

次に、議案第 69 号 指定管理者の指定につきましては、地方自治法の規定に基づき、あさひ診療所の管理を行わせる指定管理者の指定につきまして、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 70 号 財産の無償譲渡につきましては、朝日村担い

手研修施設かたろう舎につきまして、農業者のための施設として今後も使用することを目的にJA松本ハイランド農協に無償譲渡するため、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 71 号　字の区域の変更につきましては、県営農地中間管理機構関連農地整備事業で実施している土地改良事業におきまして、換地処分を行うにあたり、字の区域変更を行うものでございます。

次に、議案第 72 号　工事請負変更契約の締結につきましては、令和 7 年 4 月 25 日に契約を締結しました、社会教育施設整備事業朝日美術館・朝日村歴史民俗資料館改修工事につきまして、照明器具取替及びそれに伴う天井部改修により 76 万 8,900 円を増額する工事請負変更仮契約を清澤土建株式会社と締結しましたので、地方自治法及び条例の規定により、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 73 号から第 76 号までは補正予算でございます。

初めに、議案第 73 号　令和 7 年度朝日村一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 8,470 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47 億 3,100 万円とするものでございます。

歳入の主なものは、地方交付税 1,985 万円、繰越金 7,176 万円、諸収入 516 万円を増額し、国庫支出金 633 万円、村債 840 万円を減額するものでございます。

歳出の主なものは、子育て世代住宅取得補助金 275 万円、公共交通運行経費補助金 503 万円、診療所建設事業工事請負費 118 万円、財政調整基金積立金 7,826 万円を増額し、学校施設管理費エレベーター更新工事請負費 935 万円を減額するものです。

次に、議案第 74 号 令和 7 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 620 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 4,870 万円とするものでございます。

主なものは、財政調整基金積立金 415 万円でございます。

次に、議案第 75 号 令和 7 年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 450 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 8,220 万円とするものでございます。

主なものは、介護保険支払準備基金積立金 370 万円でございます。

次に、議案第 76 号 令和 7 年度朝日村下水道事業会計補正予算

(第1号)につきましては、収益的支出に28万円を追加し、総額を2億5,536万円とするものでございます。

主な内容は、機器等リース料の増額20万円でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申しあげます。

以上でございます。